

「マルチステークホルダー方針」

当社は、株主にとどまらず、従業員、取引先、顧客、債権者、地域社会をはじめとする多様なステークホルダーを重視した経営を行い、オープンで公正なコミュニケーションを通じて、マルチステークホルダーとの適切な協働に取り組んでまいります。その上で、価値協創や生産性向上によって生み出された収益・成果について、マルチステークホルダーへの適切な分配を行うことが、賃金引上げのモメンタムの維持や経済の持続的発展につながるという観点から、従業員への還元や取引先への配慮が重要であることを踏まえ、以下の取組を進めてまいります。

記

1. 従業員への還元

当社は、「事業活動の成功は従業員一人一人の創造力と優れたチームワークによってこそ達成される」との信念のもと、従業員を尊重し、個々人の成長を支援することを通じて、持続的な成長と生産性向上に取り組み、付加価値の最大化に注力します。その上で、生み出した収益・成果に基づいて、「賃金決定の大原則」にのっとり、当社の状況を踏まえた適切な方法による賃金の引上げを行うとともに、それ以外の総合的な処遇改善としても、従業員のエンゲージメント向上や更なる生産性の向上に資するよう、教育訓練等を中心に積極的に取り組むことを通じて、従業員への持続的な還元を目指します。

(個別項目)

具体的には、賃金の引上げについて会社や従業員を取り巻く環境を考慮し、生産性の向上や従業員の成長に基づいた引上げ、物価上昇分の配分に取り組むとともに、教育訓練等について『トヨタ物流方式』の確実な伝承、「安全・品質・技術・マナー」を身につけたプロフェッショナルドライバーの育成を目的とした、当社独自の物流教育プログラムを実施し、業務上での事故を徹底して防止するとともに、ドライバー・作業員レベルで効率的な物流に取り組んでまいります。

2. 取引先への配慮

当社はパートナーシップ構築宣言の内容遵守に、引き続き、取り組んでまいります。

なお、パートナーシップ構築宣言のポータルサイトへの掲載が取りやめとなった場合、マルチステークホルダー方針の公表を自主的に取り下げます。

- ・ パートナーシップ構築宣言のURL

【<https://www.biz-partnership.jp/declaration/150850-08-00-aichi.pdf>】

また、消費税の免税事業者との取引関係についても、政府が公表する免税事業者及びその取引先のインボイス制度への対応に関する考え方等を参照し、適切な関係の構築に取り組んでまいります。

3. その他のステークホルダーに関する取組

当社は、物流会社として「物流面」「交通安全面」「環境面」での活動を通じて、社会が求めている無事故・無災害の社会を実現するために、交通マナーを遵守した思いやりある優しい運転を常に追求するとともに、事業活動を行うあらゆる地域において、持続可能な社会の実現を目指した環境保全に向けた諸活動や、コミュニティの成長と豊かな社会づくりを目指した社会貢献活動に取り組んでまいります。

これらの項目について、取組状況の確認を行いつつ、着実な取組を進めてまいります。

以上

令和7年3月24日

(令和8年7月8日 代表者変更による更新)

トヨタ輸送株式会社

代表取締役社長 松本 光一

氏名又は名称

法人にあっては代表者の役職及び氏名